

第9章 介護保険

第1節 介護保険制度の概要

介護保険制度は、老人福祉制度と老人保健制度によって行われていた介護の問題について、制度の一本化を図ったものであり、保健・医療・福祉制度の再編を行ったものです。

背景としては、急激な高齢化の進展は、核家族化、女性の社会進出等による社会構造の変化により介護を家族の問題から社会全体で支えあう仕組みにする必要があったものと考えられます。

また、予防重視型システムへの転換、施設給付の見直し、新たなサービス体系の確立など、介護保険制度の持続可能な介護保険制度の見直しが図られました。

1 保険者

市町村が保険者となり、その区域に住所を有する被保険者に対し、保険給付を行います。

2 被保険者

対 象 者	65 歳以上の方 (第1号被保険者)	40～64 歳までの医療保険加入の方 (第2号被保険者)
サービスが 利用できる方	原因を問わず介護や日常生活の支援が必要になったとき、流山市の認定を受け、サービスを利用できます。	老化が原因とされる※特定疾病により介護や支援が必要となったとき、流山市の認定を受け、サービスを利用できます。
保険料と 納め方	保険料は、所得によって11段階に分かれます。 年金を年額18万円以上受給されている方(障害、遺族年金も含む)は、年金天引きになります(特別徴収)。 年金の年受給額が18万円未満の方は、介護保険料納付書を送付いたします(普通徴収)。	保険料は、加入している医療保険ごとに算出されます。 加入している医療保険の保険料に上乗せして一括して収めます。(保険料には、被扶養者の方の負担金も含まれます。)

※特定疾病

筋萎縮性側索硬化症、後縦靭帯硬化症、骨折を伴う骨粗鬆症、多系統萎縮症、初老期における認知症、脊髄小脳変性症、脊柱管狭窄症、早老症、糖尿病性腎症・糖尿病性網膜症および糖尿病性神経障害、脳血管疾患(外傷性を除く)、進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症およびパーキンソン病、閉塞性動脈硬化症、関節リウマチ、慢性閉塞性肺疾患、両側の膝関節また股関節に著しい変形を伴う変形性関節症、末期がん

第2節 被保険者の状況

1 被保険者世帯数

第1号被保険者のいる世帯数

単位：世帯

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
年度当初	24,531	25,759	26,871
年度内取得	2,084	2,013	1,875
年度内喪失	856	901	878
年度末	25,759	26,871	27,868

2 被保険者数

第1号被保険者数

単位：人

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
年度当初	35,579	37,637	39,477
年度内取得	3,412	3,276	3,044
年度内喪失	1,354	1,436	1,432
年度末	37,637	39,477	41,089

年齢別等第1号被保険者数（年度末）

単位：人

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
65歳以上75歳未満	22,143	23,280	23,879
75歳以上	15,494	16,197	17,210
(再掲) 外国人被保険者	74	77	80
(再掲) 住所地特例者	150	148	160
合 計	37,637	39,477	41,089

第3節 介護認定の状況

1 月別介護認定申請区分状況

介護保険のサービスを受けるためには、市から認定されることが必要です。

認定申請件数

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
新 規	1,647	1,699	1,679
更 新	3,521	3,416	543
区分変更	457	479	3,888
合 計	5,625	5,594	6,110

2 介護認定審査会開催状況及び審査結果件数

認定審査会の開催回数と介護度別の認定審査結果です。認定された介護度によって受けられるサービスが異なります。

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
開催回数	159	155	165
非該当	24	29	30
要支援 1	675	737	798
要支援 2	618	546	698
要介護 1	1,298	1,581	1,187
要介護 2	842	1,104	912
要介護 3	788	895	765
要介護 4	662	728	697
要介護 5	688	655	693
合 計	5,595	6,246	5,780

3 介護度別認定者数

平成 26 年度実績

単位：人

区 分		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	
年度末認定者数		829	618	1,613	1,164	894	802	753	6,673	
内 訳	第 1 号被保険者	823	605	1,563	1,107	853	787	721	6,459	
	再 掲	65～75 歳未満	154	105	297	188	144	110	112	1,110
		75 歳以上	669	500	1,266	919	709	677	609	5,349
	第 2 号被保険者	6	13	50	57	41	15	32	214	

平成 25 年度実績

単位：人

区 分		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	
年度末認定者数		737	546	1,581	1,104	895	728	655	6,246	
内 訳	第 1 号被保険者	727	534	1,541	1,057	852	715	623	6,049	
	再 掲	65～75 歳未満	108	88	229	178	126	87	94	910
		75 歳以上	619	446	1,312	879	726	628	529	5,139
	第 2 号被保険者	10	12	40	47	43	13	32	197	

平成 24 年度実績

単位：人

区 分		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	
年度末認定者数		606	545	1,557	989	860	694	648	5,899	
内 訳	第 1 号被保険者	595	538	1,512	931	824	675	614	5,689	
	再 掲	65～75 歳未満	85	81	241	179	117	90	94	887
		75 歳以上	510	457	1,271	752	707	585	520	4,802
	第 2 号被保険者	11	7	45	58	36	19	34	210	

第4節 介護保険料の状況

1 流山市の保険料（多段階区分）

第5期保険料段階設定については、所得区分の細分化や年金等の所得段階による軽減措置を講じて、より所得に応じた保険料段階の設定を図りました。

第5期（平成24年度～26年度） 第1号被保険者介護保険料		
区 分	説 明	保険料 (円)
第1段階	生活保護又は老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方	16,500
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	22,000
第3段階 特例	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超120万円以下の方	33,000
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円超の方	38,500
第4段階 特例	世帯内に住民税を課税されている方がおり、本人が住民税非課税で課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	49,500
第4段階 基準額	世帯内に住民税を課税されている方がおり、本人が住民税非課税で課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超の方	55,000
第5段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円未満の方	66,000
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	71,500
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上400万円未満の方	82,500
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	88,000
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が600万円以上800万円未満の方	93,500
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の方	99,000
第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上の方	110,000

2 介護保険料の賦課状況（平成26年度）

区 分	料 率 (円)	被保険者数 (人)	割合 (%)	保険料額 (円)	特別徴収分 (円)	普通徴収分 (円)
第1段階	16,500	632	1.5%	11,144,500	3,380,000	7,764,500
第2段階	22,000	4,829	11.8%	106,971,700	89,868,000	17,103,700
第3段階 (特例)	33,000	1,656	4.0%	55,187,400	52,267,700	2,919,700
第3段階	38,500	1,674	4.1%	65,098,500	61,362,200	3,736,300
第4段階 (特例)	49,500	8,397	20.4%	402,085,100	345,167,400	56,917,700
第4段階	55,000	4,616	11.2%	253,773,000	247,063,800	6,709,200
第5段階	66,000	4,408	10.7%	282,387,100	248,282,700	34,104,400
第6段階	71,500	6,016	14.7%	425,707,900	395,397,400	30,310,500
第7段階	82,500	6,075	14.8%	492,267,200	448,802,800	43,464,400
第8段階	88,000	1,365	3.3%	115,488,500	101,440,800	14,047,700
第9段階	93,500	443	1.1%	38,967,300	32,023,400	6,943,900
第10段階	99,000	262	0.6%	23,784,600	19,117,900	4,666,700
第11段階	110,000	716	1.8%	74,692,300	61,246,900	13,445,400
賦課合計		41,089	100.0 %	2,347,555,100	2,105,421,000	242,134,100

第5節 保険給付の状況

1 介護給付・予防給付

平成26年4月～平成27年3月審査集計分

区 分	件数	日数(回数)	費用額 (円)	給付額 (円)
居宅介護 (介護予防) サービス	157,859	3,303,470	6,137,924,864	5,578,571,531
訪問サービス	45,679	454,999	1,631,757,362	1,468,991,213
内				
訪問介護	19,954	362,711	1,174,827,493	1,057,744,484
訪問入浴介護	1,121	5,707	74,666,183	67,199,038
訪問看護	5,146	29,146	185,463,020	166,911,129
訳				
訪問リハビリテーション	1,610	17,145	55,774,396	50,196,163
居宅療養管理指導	17,848	40,290	141,026,270	126,940,399
通所サービス	33,730	237,531	2,288,021,994	2,059,344,575
内				
通所介護	25,047	184,529	1,764,297,902	1,587,996,859
訳				
通所リハビリテーション	8,683	53,002	523,724,092	471,347,716
短期入所サービス	5,824	55,010	529,227,843	476,330,439
内				
短期入所生活介護	5,395	51,291	482,784,632	434,531,748
短期入所療養施設 (介護老人保健施設)	429	3,719	46,443,211	41,798,691
訳				
短期入所療養介護 (介護療養型医療施設)	0	0	0	0
福祉用具・住宅改修サービス	23,945	2,400,649	392,556,125	353,342,830
内				
福祉用具貸与	22,911	2,399,534	319,250,640	287,340,130
訳				
福祉用具購入費	509	590	17,321,611	15,597,304
住宅改修費	525	525	55,983,874	50,405,396
特定施設入居者生活介護	3,816	110,416	757,973,005	682,173,939
介護予防支援・居宅介護支援	44,865	44,865	538,388,535	538,388,535
地域密着型(介護予防)サービス	2,383	53,030	605,260,184	544,733,095
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	155	819	20,539,660	18,485,635
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	94	1,000	12,407,761	11,166,937
小規模多機能型居宅介護	426	1,074	96,583,632	86,925,063
認知症対応型共同生活介護	1,342	39,448	367,074,799	330,366,702
地域密着型特定施設入居者生活 介護	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入 所者生活介護	366	10,689	108,654,332	97,788,758

区 分	件数	日数(回数)	費用額 (円)	給付額 (円)
複合型サービス	0	0	0	0
施設介護サービス	9,608	274,450	2,773,883,052	2,496,913,678
介護老人福祉施設	6,295	182,809	1,734,771,727	1,561,714,928
介護老人保健施設	3,048	84,100	932,926,259	839,632,316
介護療養型医療施設	265	7,541	106,185,066	95,566,434
特定入所者介護（介護予防）サービス	13,475			306,587,352
食費	8,813			205,227,472
内 訳	介護老人福祉施設	5,032		137,482,700
	介護老人保健施設	1,410		36,894,370
	介護療養型医療施設	87		2,254,470
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	334		9,215,730
	短期入所生活介護	1,832		1,855,142
	短期入所生活介護 （介護老人保健施設）	118		825,060
	短期入所生活介護 （介護療養型医療施設等）	0		0
居住費（滞在費）	4,662			101,359,880
内 訳	介護老人福祉施設	2,506		68,009,650
	介護老人保健施設	285		7,539,080
	介護療養型医療施設	0		0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	335		10,446,430
	短期入所生活介護	1,474		14,945,110
	短期入所生活介護 （介護老人保健施設）	62		419,610
	短期入所生活介護 （介護療養型医療施設等）	0		0
高額介護サービス	14,567			149,864,031
高額医療合算介護サービス	1,050			31,553,785
支払審査手数料	168,530			8,763,560
合 計	367,472	3,630,950	9,517,068,100	9,116,987,032

2 高額介護サービス費等資金貸付事業

償還払いとなる高額介護サービス費、住宅改修費、福祉用具購入費等を、一時的に支払うことが困難な方に対し、保険給付費相当額を貸付します。

(貸付対象額) 介護サービス費の9割相当額です。

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
件 数 (件)	0	0	0
金 額 (円)	0	0	0

6 節 地域支援事業の実施状況

1 高齢者生活管理指導短期宿泊サービス（宿泊サービス）

要介護状態等となるおそれの高い虚弱な状態にあると認められる 65 歳以上の者（「二次予防事業対象者」という。）で、社会適応が困難な二次予防事業対象者に対し、自立した生活の継続と要介護状態への進行を防ぐために養護老人ホームにおける宿泊を通じて基本的な生活習慣等の指導を行います。（平成 27 年 3 月 31 日廃止）

〔利用負担金〕 1 日 1,730 円

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用者数(人)	0	0	0
利用延日数(日)	0	0	0

2 給食サービス

食の調達が困難な 65 歳以上のひとり暮らしの方又は高齢者のみの世帯に対し、調理した食事を定期的に提供します。

〔利用料金〕 1 食あたり 500 円（週 3 回以内）

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用者数(人)	527	448	332
配 食 数(食)	5,530	4,926	3,641

※平成 18 年度から地域支援事業としてサービス利用対象者ごとに次のとおり事業を分割しました。

(1) 二次予防事業対象者への給食サービス

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用者数(人)	0	0	0
配 食 数(食)	0	0	0

(2) 二次予防事業対象者以外への給食サービス

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用者数(人)	527	448	332
配 食 数(食)	5,530	4,926	3,641

3 食の自立支援利用調整事業

在宅高齢者が健康で自立した生活が送れるよう、食の自立の観点から、心身の状況、環境等を調査分析し、地域の実情に応じ給食サービスのほか、食関連サービスの利用調整を行います。

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
食のアセスメント件数	65	50	38

4 通所型介護予防教室

二次予防事業対象者に、運動機能の向上や栄養改善・口腔機能の向上に関する指導や講義を実施し、要介護状態への進行の予防及び軽減を図ります。

[参加費] 無料

(1) 体操教室

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
延べ開催数(回)	72	72	96
参加者数(人)	127	131	127
総事業費(円)	9,445,416	6,660,909	10,270,348

(2) 栄養と歯の健康教室

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
延べ開催数(回)	20	20	96
参加者数(人)	39	35	127
総事業費(円)	3,071,050	2,553,758	

(平成 26 年度は (1) (2) と一体となった複合型の教室として実施)

5 訪問型介護予防事業

二次予防事業対象者のうち、心身の状況等のため、通所型介護予防教室への参加が困難な方等に保健師・看護師が訪問し、必要な相談・指導を実施し、要介護状態への進行の予防及び軽減を図ります。

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実訪問件数(件)	294	206	37

※平成 24 年度から事業を実施しました。

6 介護支援サポーター事業

65 歳以上の高齢者のうち、要介護・要支援認定を受けていない方を対象に介護支援サポーター養成講座を実施し、介護保険施設でのサポーター活動（見守り、話し相手、レクリエーション補助、配膳など）を通じた心身の健康の保持や増進により、自らの介護予防への取り組みを推進します。

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護支援サポーター養成講座実施数(回)		8	7
サポーター登録数(人)		207	223

※平成 25 年度から事業を実施しました。

7 高齢者介護予防普及啓発事業

高齢者を対象に、運動機能向上や口腔ケア等並びに認知症及び閉じこもり等の予防啓発パンフレットを配布することなどにより、介護予防に関する基本的な知識の普及啓発を行います。

- ・ 市主催の教室①3 回 1 コース×4 回 延べ 319 人 ②認知症講演会 1 回 107 人
- ・ 地域からの依頼 5 回 273 人
- ・ パンフレット配布 「こんにちは地域包括支援センターです！」 1,200 部
「みんなの認知症予防」 400 部

8 在宅介護支援

地域ケアシステムの中核を担う機関として、地域支援の総合的な相談支援及び地域における多職種者の連携による継続的なマネジメントを構築していくなどのため、日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを設置し、運営していきます。

(1) 地域包括支援センターの設置

地域包括支援センター一覧

名 称	所 在 地	開設年月
北部地域包括支援センター	江戸川台東 2-19	平成 18 年 4 月
中部地域包括支援センター	下花輪 409 東葛病院内	平成 18 年 4 月
東部地域包括支援センター	野々下 2-488-5 特別養護老人ホームあざみ苑内	平成 18 年 4 月
南部地域包括支援センター	平和台 2-1-2 流山市ケアセンター内	平成 18 年 4 月

(2) 地域包括支援センターの運営

ア 相談実績

地域包括支援センター相談実績 (平成 26 年度)

区 分	北部	中部	東部	南部	計
相談総数	5,212	8,492	5,366	5,098	24,168
電 話	2,419	5,739	3,422	3,596	15,176
来 所	1,219	675	509	708	3,111
訪 問	1,571	1,755	1,435	794	5,555
その他	3	323	0	0	326

イ 運営事業

平成 26 年度実績は、次のとおり。

- ・ 予防給付ケアプラン作成件数 延べ 1,484 件
- ・ 介護予防普及啓発事業 239 回 5,574 人参加

ウ 地域ケア会議・地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会 (平成 26 年度)

区 分	名 称	開催数 (回)
地域ケア会議	北部地域包括支援センター	2
	中部地域包括支援センター	5
	東部地域包括支援センター	2
	南部地域包括支援センター	2
地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会		6

9 在宅医療連携拠点事業 (新)

誰もが、希望すれば住み慣れた地域で最期まで暮らし続けることができるためには、医療と介護が連携し、一体的に支援をすることが不可欠です。そのため、医療と介護の連携に関する課題解決を図ることを目的として、医療と介護に携わる職種が集い連携推進を図るための「介護と医療をつむぐ会」や、関係職種の代表者による「在宅医療介護連携会議」を開催し、研修や課題の検討を行っています。

市民を対象に、これからの超高齢社会を自分らしく生きることを考えるきっかけづくりとして、講演会も開催しました。

また、在宅療養者を支えるための情報連携をより迅速に、円滑に行えるようICTを活用した情報共有システムを導入しました。

平成26年12月8日 在宅医療介護連携会議委員19名委嘱（会議3回開催）

介護と医療をつむぐ会参加人数 延べ474人（会議5回開催）

ICT情報連携システム利用者数 10人

市民対象講演会参加人数 180人（講演会1回開催）

10 成年後見利用支援事業

(1) 申立て

判断能力が不十分な認知症高齢者の福祉の増進を図るため、その家族等の4親等内の親族が不在等のときは、市長が家庭裁判所に後見等の審判請求の申立を行います。また、成年後見人等への報酬の支払いが困難な場合、報酬費用の一部又は全部を助成します。

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
申立件数(件)	6	1	9

(2) 成年後見人等報酬助成

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
申請件数(件)	1	1	2
助成額(円)	264,000	240,000	507,000

11 在宅高齢者家族介護慰労金の支給

引き続き1年以上、介護保険の要介護4又は5の認定があり、介護保険サービスを利用していない65歳以上の方と同居して、在宅で介護している市民税非課税世帯の家族に支給します。

〔支給額〕 年額 100,000円

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
支給者数(人)	1	1	1
総支給額(円)	100,000	100,000	100,000

12 在宅高齢者家族介護用品の支給

介護保険の要介護3以上の認定があり、居宅以外のサービスを利用していない65歳以上の方と同居して、在宅で介護している市民税非課税世帯の家族に介護用品が購入できる利用券を支給します。

〔支給額〕 上限 年額 75,000円（旧おむつ代助成の経過措置者は半額）

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
支給者数(人)	37	52	45
総支給額(円)	2,011,075	2,579,120	2,250,550

1 3 徘徊高齢者家族支援サービス

徘徊高齢者を介護する家族が事業者の行う徘徊高齢者家族支援サービスを利用した場合、契約時に要する登録料の一部を助成します。

〔助成額〕 上限 7,350 円 (徘徊高齢者 1 人につき 1 回限り)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
助成件数 (件)	0	0	2
助 成 額 (円)	0	0	10,800

1 4 住宅改修支援事業

居宅介護支援の提供を受けていない要介護者等に係る居宅介護住宅改修費等の支給申請における理由書を介護支援専門員等が作成した場合、その支援を行なうことで、住宅改修に係る給付の適正化を図ります。

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
申請件数 (件)	9	7	19
総支給額 (円)	18,400	14,700	40,560

1 5 認知症高齢者家族支援事業

認知症の高齢者を介護する家族に対し、情報提供、共有の場を設け介護者同士が悩みや思いを打ち明け、共感することで精神的にも健康を保持し介護負担の軽減を図ります。

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実施回数 (回)	6	6	6
延参加人数 (人)	48	47	43